教育民生常任委員会 摘 録

- 1. 開催日 令和5年6月15日(木) 第2委員会室
- 2. 出席委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
- 3. 欠席委員 なし
- 4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 橋本和憲議会事務局主任主事
- 5. 説 明 員 なし
- 6. 傍聴者 なし
- 7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 閉会中の継続調査について
 - 3 陳情第12号 光熱費等の高騰に関する支援要望
 - 4 意見書について
 - 5 その他

午前9時58分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより、教育民生常任委員会を開会いたします。本日の会議において、傍聴、 写真撮影、録音録画を許可いたしています。

1 所管事務調査について

- ○五島誠委員長 協議事項1点目ですけれども、所管事務調査について、委員の皆さんからの意見を頂戴したいと思います。なお、先月の委員会の中でも私から申し上げさせてもらいましたけれども、当委員会の中では、教育条件整備について、さらなる子育て支援について、それから、地域公共交通について行っていきたいという旨を申し上げさせてもらいました。そうした中で、事項として挙げさせてもらうものは、ある程度範囲を広く挙げさせてもらって、さまざまな状況に対応して調査できるようにしていきたいと思います。その中でも、特に実現させたいものであるとか、つくりたい条例であるとか、政策について提案をしていきたいものであるとか、そうしたものについて、今後、具体的に議論を続けていきたいと思っていますので、そうしたことも鑑みてもらいながら、皆さんから挙げてもらいたいなと思っています。なお、本日1日ですぐ決まるものでもないと思っていますので、あらかじめ申し上げておきますけれども、本定例会の一般質問最終日、28日の一般質問終了後に、再度会議を開かせてもらって、そこで決定をしていきたいと考えていますので、あわせてよろしくお願いします。それでは、委員の皆さんから御意見をよろしくお願いいたします。横路委員。
- ○横路政之委員 整理させてください。この資料に、第4期と5期があります。4期はもう済んだ、5 期は継続中、ということですよね。
- ○五島誠委員長 これは参考資料としてつけていますけれども、基本的に第5期の期間については、令和3年から令和6年だよ、という位置づけでこう書かせてもらっています。その中で、前期はこうし

たことについて調査をされて、既に報告もされていますということで、参考のためにつけさせてもらっていますので、これをそのまま、この常任委員会の中で行う、行わないということではないとご理解ください。宇江田委員。

- ○宇江田豊彦委員 感染症対策について、前期、ほとんど取り組むことができなかったわけです。コロナウイルス感染症の2類から5類への引き下げということで、爆発的な状況というのはなくなりました。その中でも、本市の医療体制については全く調査をしていないので、そこについては、行ってみなければならないのではという気がしているのです。地域によれば、個人開業医の方がお亡くなりになられたり、廃業されたりという現実もシビアな問題として起こっている実情があります。それから、無医地区についても拡大傾向にあって、県内でも、本市が一番、無医地区が多い地域ということもかねてより言われています。さらに、保健医療点数の改正によって、開業医がなかなか採算に合わないような状況も生まれているので、私は、本市の医療体制の状況について、一定認識をして、今後の大きな課題として取り組む必要があるのではないかと思っています。だから、そのことを、今期は感染症対策についてというのではなく、本市の医療体制の現状と課題について把握するようなことを取り組んだらどうかと思うのです。
- ○五島誠委員長 言われたように、感染症対策という文言は外させてもらいますけれども、本市の医療 体制のことについては調査が必要だろうという御意見でありました。他に意見がありますか。赤木委 員。
- ○赤木忠徳委員 学校適正規模適正配置、就学前教育については、この前も、比和の小学校・中学校で、 県からのお金が来なかったということで、市が補填するようなことになりました。いまだに、中学校 なども合併という意識を持っていますが、なぜ庄原市は、小学校・中学校を一緒にして、1つの学校、 校長、事務長も1人という形の組み方をしないのかなというのをこの前も感じたのです。そこらあた りのことも含めて、新たな方向性を議会から出していく。比和から庄原中学校に行く距離から言えば、 子供たちの負担というのは本当に大変なものなので、そういうことではなくて、今の学校の中で、小 学校と中学校を一緒にしていく、というようなことを我々から考えてもいいのではないかなと思って います。議会として、そういう方向性を、そろそろ出してもいいのではないかなと思っています。そ のあたりも研究したいなと思っています。
- ○五島誠委員長 今の意見で言いますと、現在の学校適正規模適正計画に沿って行うというよりも、さらに踏み込んで、本市の現状を鑑みて、どのような環境整備をする必要があるのかということを、再度、議会からも考え、そして提案をしていきたいということだと思います。わかりました。他にありますか。宇江田委員。
- ○宇江田豊彦委員 あまり多くの所管事務調査を掲げても、どれも中途半端になる可能性があるので、 絞ったほうがいいと思います。
- ○五島誠委員長 横路委員。
- ○横路政之委員 今、子供とか、そういう教育関係に取り巻く課題。庄原市で、切実というか、大変な 状況になっているのが不登校ですよね。もう家庭がままならないようなところまで追い込まれる当事 者の方も結構おられる。これも一般質問で言ったことなのですけれども、そういったところの現状を 調査する。教育長の答弁は、そういった専門学校等々は無理というような感じだったのだけれども、 ここら辺についても調査してみる必要があるのではないか。

- ○五島誠委員長 不登校ですね。
- ○横路政之委員 結構います。みんな言わないだけで。表に出てこないのだろうと思います。
- ○五島誠委員長 藤木委員はよろしいですか。何か思いがあれば。
- ○藤木百合子委員 高校もですが、引きこもりとかというのは、また別になるのですか。引きこもりの 問題も結構大きいのかなと思っています。
- ○五島誠委員長 横路委員。
- ○横路政之委員 引きこもりも、藤木委員と同じように、これも深刻です。私の周りの実体験ではないのですけれども、20年、30年という大人の引きこもり等があったりして、社協で取り組んでおられるのですけれども、プライバシーの問題等で行政としてもなかなか手が出しづらい。仮に社協が受けたとしても、SOSを発信されている方に手を差し伸べていくという、民間も含めてそういう体制しかできていない。これも深刻だと思います。ただ、すごくあるので、全部挙げていっていると大変ではないですか。この項目についても、難題中の難題なので、どうかなというところがあって言わなかったのです。担当課とすれば、引きこもりに対しても、ぼーっとしているようなことではいけないのではないかな、というような感じはしたのですけれども、皆さんの思いの中で決めてください。
- ○五島誠委員長 副委員長、何かありますか。
- ○前田智永副委員長 引きこもりについても、不登校についても、本当に身近なところにそういった困った人が多くおられるというところもあって、しっかりと取り組まなければならないとは思っているのですが、着地点といいますか、最終的にどこを目指すのかというところはしっかりと見据えた上で調査に取り組まなければならないのかなと思っています。そういう意味では、社協も一生懸命されていますけれども、そういったところとの連携が必要になってきます。では、何をもって調査を終えるのかというところを考えると、これは1年や2年では、結論といいますか、そういったところを目指せないのではないかなという不安はあります。
- ○五島誠委員長 藤木委員どうぞ。
- ○藤木百合子委員 よくわからないのですけれども、ジェンダー平等とか共同参画というのは教育民生 ではないのですか。
- ○五島誠委員長 ここです。
- ○藤木百合子委員 その辺を取上げてほしい。それこそ、着地点が難しいのですけれども、どうなのか なという思いがあって。
- ○五島誠委員長 言われることはよくわかるのですが、ただ、そこまでいってしまうと。整理させてもらいます。私が挙げさせてもらったところと皆さんからの意見を勘案しますと、教育条件整備についてということで、その中でも取り上げるべき事項は、例えば、不登校の意見もありましたし、学校の環境整備の関係もありました。そうしたところで、具体的な、例えば、この参考資料で書かせてもらっている括弧の部分です。そうしたものについては、もう少し整理をする必要があるのかなと思っています。2つ目には、宇江田委員よりもありましたけれども、医療体制の現状についての調査が必要だろうということで、大きな項目としては2つ。私のほうで、生活交通と子育て支援について出させてもらいました。子育て支援の中に入れるべきかどうかは置いておいて、先ほどの引きこもりの関係であったり、そうしたことについても、いわゆる括弧の部分の中で、具体的な部分の中でどうしていくのかというのは検討が必要なのかなと。それに加えて、ジェンダー平等であるとか、そうしたもの

について、今、行ったほうがいいではないかという意見もありました。5つになってしまいますので、優先順位というわけではないですけれども、まず、できるところから課題を解決していきたいなと思っています。ジェンダー平等とかについても、どう調査するのか整理が必要だと思っています。もし仮にこれも加えるのであれば、もう少し、どうした形で調査をしていくのかということについて、ざっくりとではなく具体的なイメージを持って次回に臨んでもらえればなと思っています。本日については、このあたりで一旦、意見を皆さんから集約させてもらって、再度、6月28日にお示しをして、こういった形で行っていったらどうか、ということで提案をさせてもらいたいと思っていますけれども、皆さんいかがでしょうか。赤木委員。

- ○赤木忠徳委員 今、引きこもりの関係も出ているのですが、引きこもりは、厚生労働省から支援センターという形で国の条件が出ていますから、基本的にはそういう動きの中で物事を行っていくことで、我々が庄原市だけで物事をしようとしてもなかなか難しいところがあると思うのです。そこらあたりは、どういう形で庄原市が行っているのかということについては勉強会をしてもいいと思いますけれども、これを今の所管事務調査の関係で行っていくというのは幅が広くなるので、そこは、呼んで現状を聞くという形だけでいいのではないかなと思います。
- ○五島誠委員長 調査会という手法もありますので、常任委員会というくくりでする必要もないのでは というような意見でしたので。そういったところを少し整理させてください。改めて、28 日にここで 決定をさせてください。そのようによろしくお願いをいたします。なお、今回も、6月議会というこ とで多くの議員が一般質問をされますけれども、その中で、当委員会の所管に係る事項を質問される 議員の方もかなり多くおられるように見受けました。そうしたことも、議論の経過を聞かしてもらい ながら、最終的に、どうしたものを目指していくのかということについて決定したいと思いますので、 よろしくお願いをいたします。

2 閉会中の継続調査について

○五島誠委員長 協議事項2点目に入りたいと思います。閉会中の継続調査について、ということなので、先ほどと一緒ですね。なので、3番に入らせてもらいます。

3 陳情第12号 光熱費等の高騰に関する支援要望

- ○五島誠委員長 当委員会に、陳情第12号、光熱費等の高騰に関する支援要望についてというのが送付されていますので、こちらについてお諮りをしたいと思います。なお、資料についてはモアノートに配付されていますので、そちらを御確認してもらいまして、皆さんから御意見をください。事務局から何か補足がございますか。
- ○橋本和憲議会事務局主任主事事務局からはありません。
- ○五島誠委員長 それでは、どうぞ皆さんから。赤木委員。
- ○赤木忠德委員 今回、光熱費等の高騰に対する支援要望の中のあらゆるものが今回の議会に出ていますので、これはいいのではないか。納得できるような内容だろうと思います。
- ○五島誠委員長 横路委員。

- ○横路政之委員 前の補正予算の説明のときに、昨年と比べて、光熱費の差額をということで、企業や 団体等にこれが当てはまると思うのです。この要望されている方にそれで対応できるので、それでい いのではないかと思うのです。
- ○五島誠委員長 現在、2人の委員から、この意見書については聞き置くということで、参考意見にさせてもらうのでよろしいのではないか、ということがありました。そのように取り計らいたいと思いますけれども、よろしいですか。それでは、そのように決定いたします。

4 意見書について

○五島誠委員長 続いて、協議事項4番目、意見書についてということで、宇江田委員より提案をさせてもらいますので、皆さんよろしくお願いをいたします。では、宇江田委員、お願いします。

毎年、義務教育国庫負担制度の堅持と拡大について委員会発議をお願いして、毎年、 ○宇江田豊彦委員 可決採択をしてもらって、国の機関に、衆議院議長であるとか、参議院議長、内閣総理大臣、財務大 臣、総務大臣、文部科学大臣等に意見書を送付してもらうということで、私からお願いをしています。 今回も同じように、意見書を提出するのを皆さんに御同意してもらって、委員会発議の運びにしても らえればということでお願いをするところです。先ほどの所管事務調査の中でも出されているように、 子供を取り巻く状況というのは大変厳しいものがあります。そこで、この意見書を提出したいと思い ますが、学校現場では今、貧困やいじめ、不登校、教員の長時間労働や未配置などの解決すべき課題 が山積している状況です。ですから、国に、さまざまな予算的な手当て、教員増等を要望していかな ければならないということで、具体的には、6項目挙げさせてもらっています。1点目は、中学校、 高等学校の35人学級を早急に実施すること、また、さらなる少人数学級について検討することという ことで、一人一人の子供の背景に即した手厚い教育実践をしてもらいたいということで、国に1点目 を要望したいと思います。そうは言っても、統廃合をしなければならない庄原市の現実はどう考える のだということも、もちろん片一方ではあるわけですが、本市においても、東城小学校であったり、 そういうところで35人学級になっていない。もっと多いところも実際にはあるわけです。ですから、 そういうところも勘案しながら、全国的に言えば、そういう手だてが国によってされることによって、 本市においても確立をしていきたいという思いで書かせてもらっています。 2点目ですが、学校の働 き方改革、長時間労働の是正を実現するために、加配教員の増員や少数職種の配置の増などをしてい きたいということで、今回も、先ほど補正予算の中で赤木議員が言われたような状況というのが生ま れています。それから、少数職種ということで、美術であるとか、技術家庭科であるとか、そういう 教員の皆さんは、掛け持ちで何校も対応せざるを得ないという状況も生まれていますので、その学校 にきちんと腰をつけて教育活動ができるような形を実現すべきだと考えています。 3点目に、自治体 で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるように、加配の削減を行わないでほし い。とりわけ、本市においてはそういう状況がありますので、そういう形が実現できるように行って もらいたい。4点目が、教職員の処遇について。新規採用を持続的に確保して、専門性を発揮し、意 欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財源措置を講じること、ということで挙げさせても らっています。5点目、新卒者の就業機会や、教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点から、十 分に考慮して、全ての自治体で定年引き上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数 加配措置などを初めとした必要な財源措置を講ずること、ということで、これはどこの県やどこの市町でも言えることなのですが、中堅職員が非常に不足している状況というのがあります。ずっと高い層か、新卒採用になった職員の皆さんが多いということ。中堅職員というのが不足気味の状況にあります。ですから、そういうことを、年次的にとっていただく。そういう、バランスがとれるような状況をつくってほしいということで挙げさせてもらっています。6点目、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育国庫負担制度の負担割合を引き上げること、ということで、この上の文章にも書いていますが、三位一体改革の中で国庫負担が2分の1から3分の1に減額されました。そのほかの必要とする予算は、一般的に、交付税の中に算入をされていると言われているわけですが、地域によっては、教育費が削減されたのと同じことになっている状況が生まれていますので、地域が変われば、きちんとした子供の教育権が保障されないという状況が生まれてはなりませんから、できれば、従来の、2分の1に回復してほしいということを含めて、意見書の提出をお願いできないかということで御提案申し上げます。よろしくお願いいたします。

- ○五島誠委員長 それでは、ただいま宇江田委員より提案がなされました。宇江田委員の意向といたしましても、また、これまでの市議会の、この教育民生常任委員会の流れといたしましても、委員会発議で、全会一致でもって行っていきたいという思いもあるようです。文言のことなどについて、きょう、ぱっと見られて疑問に思われることもあると思いますので、皆さんから質問及び意見がございましたら、お伺いしておきたいと思います。横路委員。
- 事前にこれを読んでみました。気になる表現、文言等がありますので言わせてもらい ○横路政之委員 ます。最初の、さらなる少人数学級の実現、というところがひっかかります。35 人学級というのは、 法改正によって小学校は順次行われているという文章があります。当然、中学校・高校までも早期の 実施というのは理解できます。そのあと、中間どころで、加えてきめ細かい教育活動をするためには、 さらなる学級編成の引き下げ、少人数学級の実現が必要である、と書いてあります。先日、補正予算 の説明のときに、課長から比和中学校の各学年の生徒数が発表されました。具体的には、1年生が今 5人、2年生が3人、3年生が11人。当然、来年、3年生が11人いなくなります。比和中学校の1 年生がゼロということはないと思うのですけれども、全校生徒が10人前後という状況の中で、さらな る少人数学級の実現というのが、果たして、教育現場としていいものなのかどうか。私も含めて、こ こにおられる方で教育現場を経験された議員はいないと思います。当然、私も、どうしても観念的な、 そういった数字等と現状等で判断せざるを得ないところがあるとは思うのですけれども、そういった、 小人数学級の実現、という表現はいかがなものかなという感じがしています。それよりも、学びの場 の確保の実現、というのがふさわしいのではないかと思っています。庄原中学校は今、1年生が93人、 2年生が135人、3年生が127人います。東城中学校が、1年生が54人、2年生が47人、3年が50 人。こういう状況の中で、庄原中しか体育祭に行ったことはないのですけれども、体育祭等を見まし ても、本当に、生徒が生き生きといいますか、目の輝きが違うのです。だから、自分たちで立案した、 そういった体育祭等の内容に全力で打ち込んでいる。 本当に、 この肌感覚でわかるのです。 大勢の中 での学びの大切さというものも感じていますので、私は、この、さらなる少人数学級の実現、という ところと、加えてきめ細かい教育活動、からの文言は、学びの場が確保できる体制づくりが必要であ る、という表現がいいのではないかなと思っています。そして、加配のことも書いてあるのですけれ ども、皆さん御存じのように、先生の成り手がいないという全国的な傾向がどんどん続いています。

そういった中で、どういった原因で先生になりたがらない、志望者がいないのかというのも国レベルで調査研究して対策を打ってもらわないと、幾ら加配しろと言っても、先生が取り合いのような状況の中では、なかなか思うようにはいかないのではないかという感じもしていますので、ここに1項目追加して、そういった、成り手不足の解消に向けての課題解決に取り組むべきである、とかそういった文言もこの意見書の中には必要ではないかなという思いがしています。

- ○五島誠委員長 では、宇江田委員から。
- ○宇江田豊彦委員 よくわかります。1点目の件については、本市においても、35人学級を実現できないところもあるという意味で書かせてもらっています。小人数で、本当に教育効果が上がるのかという問題もあります。ここでは、一般的なことを申し上げているだけで、少し文章的な整理をさせてもらえればいいのではないかなと思います。さらなる少人数学級について検討すること、というのは、これは全般的なことです。本市においては、子供の学びの場を保障するという意味で、そういう文書をここへ加えたらどうかなと思います。それは、少し文書を検討させてもらって、そこにつけ加えさせてください。それから、言われるように、教職員の成り手不足、抜本的原因を解明して、国として手だてを行うことというのは当然のことで、それは7点目に加えさせてもらうほうがいいと思いますので、それも加えた形の意見書にさせてもらえればと思います。
- ○五島誠委員長 横路委員。
- ○横路政之委員 さらなるという表現は抽象的で、国へ意見書を送る場合、ぼわっとした要求といいますか、意見という思いがしています。こういった、さらなると別の表現を考えてみてください。
- 〇五島誠委員長 宇江田委員。
- ○宇江田豊彦委員 わかりました。ですから、子供たちの一人一人の背景に沿った教育ができるような 体制を整える、とかという表記の仕方にすれば意味合いは十分伝わるのではないかと思いますので、 そういう表記に変えさせてください。
- ○五島誠委員長 横路委員。
- ○横路政之委員 加えて、全部が不満ではありません。今までどおり、義務教育の国庫負担を元に戻す とかというのは賛成してきました。これはもう当たり前のことだと思っております。
- ○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。
- ○赤木忠徳委員 やっと国が、教員の成り手がいないということで、今までは残業を含めた総括的な給料体系をしていたのですが、やっと残業手当を出していくと。教員の成り手がいないという中で、長時間労働の是正についても、やっとメスが入りかけたところであります。非常にタイムリーでいいのではないかなという思いがしていますので、できれば、文章表現は委員長・副委員長でまとめられて、委員会で提案することを勧めます。
- ○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。それでは、こちらについても、次回、6月28日に、少し文言整理したものを、再度提案をさせてもらって、できればこちらで決定していきたいと思っています。そうした中で、本日見られて気づかなかったところも、後ほどでも結構ですので、事務局あるいは私に、もし、文言をこう変えたほうがいいのではないか、というような提案ございましたら、20日ぐらいまでのところでお知らせをしてもらえれば、また委員長・副委員長、それから、提案者の宇江田委員のところで議論させてもらって、まとめさせてもらおうと思いますので、そのように進めさせてください。よろしくお願いいたします。

5 その他

○五島誠委員長 それでは、5点目、その他で、何か委員の皆さんからほかにございましたら、よろしくお願いします。それでは、なきようなので、次回については、先ほど申し上げましたとおり、6月28日の本会議終了後を予定していますので、御参集をよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、教育民生常任委員会を閉会します。

午前10時33分 散 会

庄原市議会調査会規程第7条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委 員 長